

# 後発医薬品（ジェネリック） の使用について



- 当院は、後発医薬品の使用を推進する医療機関であり、施設基準『後発医薬品使用体制加算』を届出しております。
- 後発医薬品の供給が不足した場合、治療計画等の見直しを行うなど、適切に対応できる体制を有しております。
- 医薬品の供給不足が発生した場合に、投与する薬剤を変更する可能性があります。  
変更する場合は、主治医（担当医）や薬剤師からご説明させていただきます。
- 後発医薬品に関するお問い合わせは、主治医（担当医）または薬剤師にご相談ください。

千葉県がんセンター 病院長